家庭支援と社会資源の活用

- 相談援助の基礎 -

市東 賢二

はじめに

社会福祉学の領域において高齢者や乳幼児、あるいは障碍のある人々への直接的なケアはもちろんのこと、間接的な支援として相談援助やケアマネジメントをはじめとした地域包括ケアの重要性が増してきている。しかしながら、社会福祉の第一義的な担い手は家族であり、セルフケアの重要性もまた増してきている。このことを理解するために、一方では「世話」という言葉で高齢者や乳幼児、あるいは障碍に対して、家庭内でケアが行われてきたということを理解しておくことが必要である。また一方で親や子どもの世話といった家事労働が、介護や保育のような対人援助技術として外部化されてきたということも理解しておく必要がある。ここで専門職化した歴史を繰り返すことはしないが、社会福祉における対人援助サービスの活用は、社会資源の創造と活用に他ならないともいえる。

しかしまた、こうした介護や保育といった営みは、相変わらず家庭内で行うことであるという慣行的な意識も残っている。こうした慣行的な意識は、時代の流れとともに家族あるいは家庭の姿が変容してきていても、相変わらずである。こうしたことから、対人援助あるいは相談援助の基礎的理解として家族あるいは家庭への一定の理解を深めておくことは、それを学び実践する者にとって重要なことである。

そうした背景の下、対人援助の専門職の行う支援のパートナーになる家族への視点や、 利用者本人や家族への支援のための社会資源の活用について考えてみよう。

家族の歴史的変化 - 家族理解の視点①

いわゆる家族の姿として文化人類学者のマードックはキーワードとして共住・経済的協力・再生産を挙げ、社会学者のパーソンズは子どもの社会化とパーソナリティの安定を挙げた。特にパーソンズの示した家族の本質からは、産業社会においては核家族のほうがより適合的であることが指摘されている。こうした定義を釜野は「機能主義の

観点から、社会の維持・存続のために絶対に必要な機能を備えた普遍的な制度として 捉えられていた」ⁱことを指摘する。同時にこうした定義は、科学者による客観的 定義ではあるが、むしろこうした定義づけが家族の多様性が抑圧されるという指摘を 千田はあげている。

その意味ではいわゆる伝統的な家族の姿や定義は時代とともに変化している。こうした伝統的な生活共同体としての家族、つまり労りあい、労いあう家族、あるいは支えあう家族のような心情的なつながりとしての家族の姿が否定されているわけではないが、むしろ協働労働者としての家族、あるいはパートナーとしての家族、分担しあう家族の姿が明確になっているともいえる。家族である当事者からの主観的家族像を理解する必要があるだろう。

確かに、人間は一人で生活し生きていくことは不可能なのであり、生きていくうえで 居場所、拠り所としての家族の必要性は疑いようもない。いわゆる婚姻関係や血縁 関係としての繋がりはなくとも、その人自身の存在証明としての家族のような繋がりや かかわりの必要性は理解できるだろう。

歴史的に見てみれば、日本において伝統としての家族、つまりその集団が継続し、繁栄する親族や血族は「家(イエ)」を存続する手段であり、家族としてその集団が意識されるようになるのは明治時代以降のことである。先にも述べたとおり、日本においては明治期以降、ヨーロッパ文化の影響により産業社会化していく。このことと家族の構造や機能の変化は密接な関係がある。先に見たパーソンズの指摘にあった通り、産業社会化するプロセスにおいて変容した家族の構造の変化が核家族化であったのだから、当然といえばその通りである。特に都市部においては、産業社会化が進むにつれ、居住地と就労地は離れることになりやすく、働くものは外へ出かけていき、家庭内のことに携わることが難しくなる。当然役割分担として家庭を運営するものが必要となるが、こうした役割分担は、相互の役割を共有することを難しくする。

こうした家族の構造的変化と家庭内の人間関係の変化を理解するためには、家族 あるいは家庭の構造的理解及び関係的理解という二重の理解を必要とする。

家族の構造的、機能的変化 - 家族理解の視点②

第1次産業を中心とした社会から、第2次、第3次産業を中心とした社会への変化に 応じて家(イエ)あるいは家族の姿が変化し、大家族から核家族へ、さらには夫婦世帯、 単身世帯へとその規模や単位も変化した。このことは全国的に均一に広がっていった わけではなく、都市部から郊外、地方へ広がり、かつそれぞれの家族や個人に応じて 斑に広がっている。

こうしたことが、家族の姿が多様化したといわれる所以であろう。そのために家族 理解の視点として、自分の価値観はもちろん単一の姿として家族を表そうとすることの 困難さが指摘できる。その意味では家族の構造的、機能的変化とは多様化と同義である。 しかし、一方で多様化としての変化は、その内容が曖昧で捉えようのないことを 表してもいる。家族の構造的、機能的変化を理解するうえで、多様化というキーワードは どのように捉えられるだろうか。

ある出来事が多様化する過程において現れる差異化の現象は、それぞれの違いとして 理解される。この違いが理解されないままに多様化といっても、現象を曖昧にして しまうだけで、現象の理解にとっては何の用もないことである。例えば家族の形態が 大家族から核家族へ移行しつつあるというとき、それは家族の構成員の縮小を表して いるのか、家族構造や機能の分化を表しているのかでは捉え方が違う。規模の縮小 であれば、人数や場所、あるいは時間の縮小といった数値的なデータで表すことも 可能である。家族構造の変化や機能の分化といった場合には、どのように変化、ある いは分化されたのかを明らかにする必要がある。

そして、その家族を理解しようとしている者の理解している構造や機能と同じなのか、違っているのかを明らかにする必要がある。特に現代的な家族には、家族一人ひとりの自己実現の手段という機能もある。代々続いた稼業や看板を気にすることなく、それぞれがそれぞれの目的意識の下に行動を選択する。その意味では古来の繋がり意識に基づいた家族の姿から、分断する家族あるいは個別化する家族としての姿が見えてくるかもしれない。親が子どもを慈しみ、子どもは親へ孝行する姿が失われてしまったわけではないだろうが、自分らしい生き方が選択される。当然、個別化される家族¹¹は、家族の過ごす時間や場所の共有といった、繋がりのベースになることも個別化されていく。しかし一方で、人間の生きる土台ともなる家族の姿があるべき姿として忘れられたわけではなく、親であれば子を想い、子であれば親を気にするということは、家族意識や家族の役割として残っている。

こうした家族意識や家族の役割もまた漠然とした社会的要請として、あるいはその人が家族に属する主体的行動として、どの家族にも残っているかもしれない。しかしまた、こうした社会的要請や主体的行動も漠然としたイメージによるものでしかないために、その受け取り方や表し方はもはや家族単位でというよりは、個別化された

違いとして現れてくる。

家族の関係的変化=多様化=個別化 - 家族理解の視点③

「家族とは」、あるいは「親であれば」や「子どもであれば」自ずと意識や行動するということ自体が、集団的に了解されておらず個別化されている。それは同時に集団的 規範が規範として機能していないということでもある。

一方では家族意識や家族の役割意識に強く捉われている人がいるということであり、 一方ではそうした意識から逃れている、あるいは自由になっている人もいるという ことである。こうした意識は使命感や義務感を生じやすいために、役割意識に強い人は 役割に応じた行動をとることに対して、自分のみならず他者へも強制的な対応になり やすい。日常的な生活において当たり前に自然なこととして家族内での助け合いが 成立していれば、特に気にならないようなことであろう。

しかし、それが今や子どもに対しては養育や保育、親に対しては介護といったように、 半ば強制力を持った労働あるいは仕事として家族内で機能するⁱⁱⁱ。それに伴う使命感や 義務感を持つことはありうるとしても、果たして従来であれば当然のこととされて いたような使命や義務が果たせるのかという問題も出てくるだろう。その意味で、 アットホームな家族や解りあい、想いあう家族が幻想としての家族像を示すのであれば、 むしろ現実とのギャップに苦しむ家族の姿しか現れてこない。

お互いを想いあう家族の姿は美しいのだろうけれども、想いあうその内容がお互いにとって心地よいとは限らない。親の心子知らず、子の心親知らずである。その意味では利用児・者や家族から表出されるメッセージと気持ちの齟齬に対する気付きの重要性は言うまでもない。当然のことながら親の世代と子の世代、あるいは孫の世代に至ればその社会的背景は異なっており、その人が個人としてふるまうのか、あるいは滅私奉公するのか、又は袂を分かつのか、支えあうのかは確認しなければわからないことである。同様に骨肉の争いといわれるような肉親ならではの利害関係や、身体的・心理的・性的・経済的あるいは放棄・放任といった虐待など、その他心情や葛藤に対する支援ニーズへの対応の重要性が叫ばれるのも、家族・家庭における関係的理解を踏まえておく必要がある。利用児・者本人を支援しつつ家族・家庭への支援が求められる専門職に求められる能力は、こうした家庭内での人間関係を理解した上のものである。

現実的な家族の姿を理解するためには、こうした家族・家庭の構造や関係の理解を

分類することも必要ではあるが、具体的な利用児・者への支援を個別に捉えるためには、 多様化という言葉がキーワードになるわけではなく、多様化=個別化された家族の 姿を個々に捉えていくしかない。各自それぞれが自分の家族を普通の家族と感じて いても、その普通と感じること自体がすでに個別化されており、他の家族を眺めようと するときに多様化が始まることを知っておく必要がある。それは同時に、専門職自身が 普通と考える家族・家庭の構造や関係を吟味しておく必要性も示している。

地域連携と社会資源の活用

こうした家族の構造、機能的変化を基に、利用者や家族の必要に応じた支援を可能とする社会資源の活用を考える必要がある。それは同時に利用児・者への支援の必要性を考察することである。社会資源の活用や専門職同士の連携が必要であるのか、またそれは何の、あるいは誰のためなのかということを吟味する必要がある。

繰り返すようだが、一生活者である利用児・家族一人ひとりは、自らの自由な生活を営んでいる。しかし、生活者である家族の一人が何らかの理由で介護や支援が必要となったときそれまでの生活が変容する。もちろんそれまでもお互いを思い遣り、それぞれの自由を尊重し、自らのささやかな自由を享受してきただろう。しかし、家族の一人に介護や支援が必要となった時から、その人自身の自由はその介護や支援の必要な度合いに応じて制限されるようになる。また、家族で分担するにせよ、誰か一人が主に介護を担う者として支援するにせよ、家族に対する責任感や義務感、あるいは役割意識においてそれぞれの自由もまた制限されることとなる。

介護や支援が必要となった家族の一人にとっては、周りから気を遣われ、支援されることを鬱陶しく思う人もいるだろうし、有難いことだと感謝する人もいるだろう。 介護や支援をする家族にとっても、自分の時間を使うことに煩わしさを感じる人もいるだろうが、そうしたことにやりがいや生きがい、相手への感謝を感じる人もいるだろう。

責任感や義務感をも含めたそれぞれの思いをもとに「自助」が形成される。当然介護や支援が必要になった人が一人暮らしをしている場合もあれば、家族の助けは当然のごとく期待するということが難しい場合もある。また、長年住み慣れた地域での付き合いや、友人知人とのかかわりなどが助けとなることもあるだろう(互助)。

こうしたことを踏まえたうえで、改めて厚生労働省の地域包括ケア研究会の報告書 (平成25年3月)にある「自助」「互助」「共助」「公助」についてみてみると、以下のように示されている。

地域包括ケアにおける「自助」「互助」「共助」「公助」



「平成25年3月地域包括ケア研究会報告書」より

費用負担による区分として、「『公助』は 税による公の負担、『共助』は介護保険 などリスクを共有する仲間(被保険者) の負担であり、『自助』には『自分のことを 自分でする』ことに加え、市場サー ビスの購入も含まれる。これに対し、 『互助』は相互に支え合っているという 意味で『共助』と共通点があるが、費用

負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。」として挙げられている。

さらに時代や地域による違いとして「2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。『自助』 『互助』の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。都市部では、強い『互助』を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく『自助』によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。少子高齢化や財政状況から、『共助』 『公助』 の大幅な拡充を期待することは難しく、『自助』 『互助』 の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。」とされている。

こうした「自助」「互助」共助」「公助」の区別は地域包括システムという制度、あるいは社会保障システムから見たものであるから、岡村重雄の指摘した社会関係の客体的側面、つまり「社会制度から個人に対して要求する客体的な制度的側面」でとして理解できる。社会関係のもう一つの側面を岡村は次のように述べている。「この社会制度の要求に対する応答的行動としての主体的、個人的側面」であり、両者は「社会関係の客体的側面においてあらわになる個人は、平均化され、分業的に機能化された〈もの〉であるのに対して、主体的側面においてあらわになる個人は個別化された人間である。つまり社会制度が個人に要求する役割の期待は客観的に一定の制度的論理に規定されるのに対して、それに応答する個人の能力条件や態度は個体の主体的論理によって規定される。」でこうした指摘を改めて見直してみれば、地域包括ケアを展開する上での包括的な支援・サービス提供体制としての「自助」「互助」「兵助」という社会システムは、社会関係の客体的側面として著されていることがわかる。それは、費用負担の区分や時代、地域の違いといった「平均化され、分業的に機能化された」で視点から理解され、実際の支援や社会資源をとらえることとなる。

支援の広がりのイメージ図



それは「平均化」「機能化」という一見効率の良い 支援のための捉え方である。しかし、そうした 見方にのみ埋没してしまえば、主体的側面を 見忘れるため、「社会制度が個人に要求する役割の 期待は客観的に一定の制度的論理に規定される」[™] が、それを専門職が利用者や家族に押し付けて しまえば、「それに応答する個人の能力条件や 態度」「※を無視することとなり、結果的に誰の

ための支援や社会資源の活用であるのかがわからなくなる。個人の主体性とは必ずしも、 専門職を含めた周囲から理解されないこともある。

だからこそ相手を理解し、確認する必要がある。支援や介護が必要な人であってもその人の自由な裁量によって、日常生活を送る。当然周りに迷惑をかけてしまうこともあるだろうが、その人の不自由さに応じて支援や介護が必要となる(支援の広がりのイメージ図)。

ケアマネジメントにおける社会資源

社会資源とは、「利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・資金・物資・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等を総称 | (『精神保健福祉用語辞典』中央法規より) したものとされる。

利用児・家族の支援のために活用されるが、それは専門職が使い勝手のよいモノとは限らない。対人援助の場面では上のように定義されているが、社会資源とは「社会は、その大小を問わず、一定の課題を解決したり、特定の目標を達成したりしなければならないが、そのために動員される道具的・手段的価値物を社会資源と呼ぶ。」(『日本大百科全書』より)とされている。そしてそれは、以下のように分類できる。

①物的資源:物質的・エネルギー的な自然資源とその化合物など

②情報的資源:知識や観念などさまざまな形態の社会情報

③人的資源:物的資源と情報的資源の特殊な組み合わせ

④社会関係:以上三つの資源に対する制御

これらの資源は別な視点から、フォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源に 区別される。社会資源がフォーマルであるかインフォーマルであるかによって、それ ぞれ利点と欠点がある。

こうした社会資源の利用や活用をケアマネジメントとして実現していくということが、 先に述べた連携や協働ということである。またそれを意図的、計画的に活用している かどうか、あるいはケアマネジメントの実践の振り返りとしてマッピングを活用する のである。エコマップその他の方法でマッピングすることの意義や作法を振り返る ことはしないが、マッピングすることで利用児・者を取り巻く社会関係を可視化する ことが重要である。

なぜなら、ケアマネジメントとしての支援はもちろん、連携や協働といったことは利用児・家族の生活とともに、エピソード的にダイナミズムとして理解される。いわば流れの中にあることとして理解されるが、マッピングはそうしたダイナミズムを必要なタイミングで静止させ理解しようとするツールである。ダイナミズム(動き)をマッピング(静止)して理解しようとする仕方は、一連の流れを踏まえて進めてしまいがちな支援を振り返る意味がある。ダイナミズムとしての支援はわれわれが通常行っている理解の方法であるがゆえに、その理解の対象、利用者や家族の生活を支えるかかわり、歴史や背景などを見落としてしまいがちである。

だからこそ、家族支援ニーズのスクリーニングの視点が重要となる。支援のためのアセスメントにおけるニーズとデマンドの議論を持ち出すまでもなく、利用児・者及び家族への支援のための必要性を明確化する視点である。支援のための必要性を判断するために、スクリーニングする必要があるのだが、問題は何を根拠にその吟味あるいは選別するのかということである。

マッピングにおいて現れた現在の支援は、利用児・者を含めた家庭内の関係を表すと同時に、家族一人ひとりの意識や立場などを表し、現に行われている支援を基に、見えていない課題や関係あるいは支援の方向性を見出すことができる。しかし一方で、現在に至るまでのプロセスもまた存在し、それが現在に影響を与えていたりする。支援の有効性をスクリーニングの根拠にするためにも、有効である、あるいは打つ手がないという判断を行うための根拠を明らかにしておく必要がある。当然こうした根拠には、支援する専門職の経験値も重要だが、それだけでは足りない。経験値を概念化し、伝えられるだけの言葉にしておく必要がある。マッピングの必要性はこうしたことにも表れる。同時にマッピングした現在を説明できることも重要である。

支援ニーズのスクリーニングの視点イメージ



こうしたことについて手掛かりとなるのが、社会関係資本(ソーシャルキャピタル)という視点である。社会関係資本は、近隣とのつきあいや社会参加といった動きのあることを資源

として捉えようとするのである。しかし一方で社会関係資本自体を取り上げようとするのは難しい。社会資源は例えばどこそこの事業所であったり、近隣の人々であったりするかもしれない。社会関係資本はそうした社会関係の対象としての社会資源との関係そのもののことである。社会資源を活用することにより、その人は社会関係資本を獲得する機会を得ることにもなる。その意味で社会関係資本とは、人付き合いや人脈、あるいはその人が社会において生きている中で生じている様々なネットワークといってよい。当然のことながら、こうした付き合いやネットワークは中立的な意味を持たず、その人にとっての意味がある。もしくは同じ人の人間関係やネットワークにおいても場面が変わればその意味合いは変わるだろう。ある場面ではとても好意的な人間関係を表している人が、別の局面では全く違った意味の関係を形成していることもあるだろう。

先にも述べた通り、ある利用児・者や家族の社会関係を理解し支援しようとする際に、社会資源を活用するというのは、対人援助が外部化され社会保障制度として位置づけられている以上、当然のことである。しかし一方で、その利用児・者や家族は生活者として地域や社会において、それぞれが支えあいながら主体的に生活している。どんな社会資源を活用するかという問題の後に必ず、そうした社会資源とどんな関係であるかということが問題となる。対人援助の専門職は専門的な視点、つまり多面的に利用者や家族を理解しようとし、そのために分析したり記述したりする必要がある。以下に示すのはそうした社会関係資本を指数化したものである。

ソーシャルキャピタル指数

構成要素	(サブ指標)	採用する個別指標
I. つきあい・交流	(近隣でのつきあい)	(i) 隣近所とのつきあいの程度
		(ii) 隣近所と付き合っている人の数
	(社会的な交流)	(iii) 友人・知人とのつきあいの頻度
	単純平均値を算出	(iv) 親戚とのつきあいの頻度
	↓ ((v) スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況
	つきあい・交流指標	
Ⅱ. 信頼	(一般的な信頼)	(vi) 一般的な人への信頼
	(相互信頼・相互扶助)	(vii) 近所の人々への信頼度
	単純平均値を算出	(viii) 友人・知人への信頼度
	↓	(ix) 親戚への信頼度
	信頼指数	
Ⅲ. 社会参加	(社会活動への参加)	(x) 地縁的な活動への参加状況
	単純平均値を算出	(xi)ボランティア活動者率
	\downarrow	(xii) 人口一人当たり共同募金額
	社会参加指数	

総合指数(Ⅰ~Ⅲの個別指数の単純平均値)

(平成19年度国民生活白書より作成)

利用者や家族は一生活者として日常の流れに身を置いている。そうした日常生活における利用児・者や家族の地域でのかかわりや社会参加が家族や家庭支援のキーワードになることもある。どうしても家族の構造や関係に目が行きがちであるし、利用児・者と家族とのかかわりにおいて支援の実態や、その環境構成を見てしまいがちであるが、地域においてそれぞれの生活が成立していることを考慮すれば、こうした社会関係資本に目を向ける必要がある。

その意味では、ケアマネジメントにおける連携は、常に生じる困難への必要に応じた支援の広がりへと開かれていることが、その方法論的態度が必要なのである。つまり、ケアマネジメントに必要な支援の調整や管理が、常に利用児・者のための支援と繰り返し述べられるのは、専門職者が利用児・者や家族と協働し、その環境を整えることとして実現されるからなのである。そうした意味では、利用児・者本人のみならず、あるいは主要介護者のみならず他の家族からのメッセージなども社会資源あるいは社会関係資本として評価することも必要である。専門職が家族や社会資源と協働するということの意味をとらえ返す必要があるだろう。

引用参考文献一覧

厚生労働省『平成25年3月地域包括ケア研究会報告書』

阿部謹也『近代と世間』朝日新書 2006

市野川容孝「介助するとはどういうことか―脱・家族化と有償化の中で―」 『ケア そ の思想と実践] ケアという思想 上野千鶴子 大熊由紀子 大沢真理 神野直彦 副 田義也編 岩波書店 2008

稲葉陽二『ソーシャル・キャピタル入門 孤立から絆へ』中公新書 2011

岡村重雄『全訂社会福祉学(総論)』柴田書店 1971

釜野さおり「既婚女性の定義する「家族 | − 何があり、何がなされ、だれが含まれるの。 か― |『人口問題研究67 - 1』国立社会保障・人口問題研究所 2011

杉本敏夫・斉藤千鶴編著『コミュニティワーク入門』中央法規 2003

千田有紀「「核家族」はどのような問題か」広田照幸「編」 『〈きょういく〉のエポケー (全 3巻)第1巻 〈理想〉の家族はどこにあるのか?』教育開発研究所 2002

中根千絵『家族を中心とした人間関係』講談社学術文庫 1977

広井良典『ケアを問いなおす―〈深層の時間〉と高齢化社会』ちくま新書 1997

『ケア学 越境するケアへ』 医学書院 2000

Murdock, G. P. "Social Structure" New York: Free Press. 1965

i 釜野 2011 p.60

[※] 釜野によれば、家族の個別化という問題は、すでに近代社会における個人化の枠組みの 中で論じられている。「家族の枠内での個人化 |と「家族の本質的個人化 |がそれであり、「家族の 枠内での個人化」とは「家族は選択不可能で解消困難である、という近代家族の基本は保持 した上で、家族の形態や家族の行動の選択肢が増えるというものである。これには家族を 取り巻く社会の規範の拘束力が低下する側面と、家族内部での家族員の行動が自由になる という側面がある」(釜野 2011 p.61)。また「家族の本質的個人化」とは、「家族関係自体を 選択したり解消したりする自由が拡大するプロセスであり…略…近代社会における家族の 本来的特徴であった選択不 可能性と解消困難性が崩れていき、家族の範囲を決定する自由が 拡大する。つまり家族の 範囲を自由に設定する自由と、家族の範囲は主観的に決まる |(同上) という考え方につながっていく。

至育でや親の世話といった家庭内でのお互い様あるいは当然のごとく行われていた行為が、 ある時家族内の構成メンバーの相互的な機能として発言するようになった背景には、日本人 の人間関係における「世間」や「われわれ」意識、あるいは「家(イエ)」という共通意識が大いに 関係あるだろう。明治以前には、現在のような人格あるいは自己といった意識はない。 お互いの関係や役割において個人としての行為や意図よりも、場としての共通性が際立って いた。つまり、その場にふさわしい行為が求められていたといえる。そうしたことが 象徴的に表れた姿として世間体があった。しかし現代においては、そうした場や空気を 読むことよりも、個性と呼ばれる個人としての人格や意識、それに伴う行為などが取り ざたされ、一方では世間を気にする目を持ち、一方では我が意のままにふるまうという 二重の人間関係が成立してしまっている。

i[™] 岡村 1971 pp.135-136 [™] 岡村 同上 [™] 岡村 同上 p.136 [™] 同上 [™] 同上 i[™] 同上